

# ネットパトロールだより 96号

平成30年7月11日 相模原市教育センター 学習情報班 発行

## 夏休みを前に情報機器利用の約束を決めよう

いよいよ夏休みが近づきました。そこで、夏休みに正しく安全にスマートフォンや携帯電話、ゲーム機を活用するために、次のワークシートを利用して、各家庭で約束をつくりましょう。



(※児童生徒名前) と (※保護者名前)

### とのスマートフォン・携帯電話等利用10の約束 2018

- ① スマートフォン・携帯電話等を1日に使う時間は ( ) 分とする。
- ② スマートフォン・携帯電話等を使わないときは ( ) に置く。
- ③ 友だちにメールやSNSでメッセージを送るときは、文字だけでは気持ちが伝わりにくいことを考えて、その文章で本当に良いか、他の伝達手段の方がよいのではないかと、きちんと考える。  
また、そのことで、失敗してしまったと感じたときは (※保護者名前) に相談する。
- ④ 友だちのSNSのやり取りの中で、誹謗中傷があったり、人が写っている写真を勝手に使っているようなときは、( ) ということをする。
- ⑤ SNS等、インターネットを利用したサービスに投稿するときは「その投稿は法律に触れないか」「その投稿を見たりきいたりして嫌な気持ちになる人がいないか」「衝動的な感情まかせ、思い込み、視野の狭い気持ちになって投稿しようとしていないか」を冷静に振り返る。投稿してもよいか迷ったときは (※保護者名前) に相談する。
- ⑥ メールやSNS、通話を使用していて、知らない人からのメッセージが来たとき、自分を認めてくれたり、励ましたりしてくれる内容でも、安易にその人と個人的な連絡を取らない。  
また、知っている人からのメッセージでも、嫌な内容やこちらの個人情報を知ってくるような内容であったときは (※保護者名前) に知らせる。
- ⑦ スマートフォン等にはフィルタリングの機能をもたせ、新しいアプリケーションをインストールして利用するときは ( ) という約束のもと、インストールする。
- ⑧ インターネットを利用した買い物や支払いをするときは (※保護者名前) と一緒に行く。
- ⑨ お金や、自分の写真、住所や電話番号を請求されたときは (※保護者名前) に知らせる。
- ⑩ 以上の約束が守れなかったときは (※保護者名前) にスマートフォン・携帯電話等を返す。

約束をした日 2018年 月 日 曜日

この約束を守ってスマートフォン・携帯電話等を使い始める前の、今の気持ちや決意を書きましょう。

この夏休みのあなたのスマートフォン・携帯電話等の使い方を、約束したことを基に振り返り、思ったこと、感じたこと、学んだことを書きましょう。

保護者の方へ、夏休みの (※児童生徒名前) さんの使い方について一言お願いします。

## 約束をつくる上での資料や相談窓口について

教育センターでは、保護者向けの資料「携帯電話・スマートフォンにかかわるトラブル防止について」を作成しています。

また、ネットパトロールだよりでも、携帯電話・スマートフォン等のトラブル等について様々なサイト（資料）を紹介してきました。

スマートフォン・携帯電話等利用の約束をつくるにあたっては、ぜひ次のサイトも参考にしてください。

### ☆子どもに守らせたい10の約束（参考）

- ①携帯電話・スマートフォンを利用して困った場合はすぐに相談する。
- ②時間を決めて利用する。
- ③自分のIDやパスワードを他人に教えないようにする。
- ④不用意に住所や名前、電話番号などの個人情報をインターネット上に公開しない。
- ⑤知らない人からのメッセージに返事したり、ネット上で知り合った人と会わない。
- ⑥不審なサイトには入らない、危険なアプリはダウンロードしない。
- ⑦アプリなどをインストールするときや会員登録をするときは必ず保護者に相談する。
- ⑧人の悪口などを書き込むことは絶対にしない。
- ⑨友だちなどの個人情報を勝手に載せない。
- ⑩普段の生活で許されないことはインターネット上でも許されないことを忘れない。

### ●普及啓発リーフレット【内閣府】

[http://www8.cao.go.jp/youth/kankyuu/internet\\_use/leaflet.html](http://www8.cao.go.jp/youth/kankyuu/internet_use/leaflet.html)

### ●ちょっと待って！スマホ時代の君たちへ【文部科学省】

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/03/14/1369617\\_2\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/03/14/1369617_2_1.pdf)

### ●インターネットトラブル事例集【総務省】

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/kyouiku\\_joho-ka/jireishu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html)

### ●インターネット利用にあたっての成長段階ごとの注意事項【経済産業省】

[http://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/policy/filtering.html](http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/policy/filtering.html)

### ●ネットには危険もいっぱい～他人事だと思っていない？～【警察庁・文部科学省】

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/ikusei/1396309.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/1396309.htm)

### ●「携帯電話・スマートフォンにかかわるトラブル防止について」【相模原市教育センター】

<http://www.sagamihara-kng.ed.jp/jouhou-han/kyouikunojouhouka/data/hogosya1.pdf>

※それぞれのページは、インターネット検索サイトで、該当のタイトルを入力すると上位に検索結果が出てきます。掲載したURLをうまく入力できないときに、試してください。

各種 相談 窓口	警察相談ダイヤル	#9110
	迷惑メール	迷惑メール相談センター <a href="http://www.dekyo.or.jp/soudan/">http://www.dekyo.or.jp/soudan/</a>
	チェーンメールの捨て場	end□@sagamihara-kng.ed.jp ※教育センターでは、チェーンメールの転送先を10か所用意してあります。□の中に1～10までの数字を入れて、メールをしてください。
	いじめ相談 (不登校、いじめ、交友関係、 家族相談等、悩みや心配事に関する相談)	相模原市青少年相談センター TEL042-752-1658 (9:00～17:00) ヤングテレホン相談 TEL042-755-2552 月～金 15:30～21:00 土 13:00～17:00 (祝祭日・年末年始を除く) Eメール相談 <a href="mailto:yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp">yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp</a> 教育委員会 学校教育課 いじめ相談ダイヤル TEL042-707-7053 月～金 8:30～17:00 (祝祭日・年末年始を除く)
	違法・有害情報に関する 通報・相談	内閣官房 インターネット上の違法・有害情報対策 <a href="http://www.it-anshin.go.jp/activity/soudan.html">http://www.it-anshin.go.jp/activity/soudan.html</a>